

【論文】

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と 従属節の意味類型と複文

宮 部 真由美

A Study of

Meanings of Main and Subordinate clause and Complex Sentences
that are constructed by these meanings in *tara* Conditional Sentences

MIYABE, Mayumi

要旨：タラ条件形を従属節とする従属複文について、これまでの研究では、現実との事実関係から、タラ条件形の従属節を分類するものが多く、「仮定条件」、「反事実的な条件」、「事実的な条件」のように分類されている。また、主節の文に対しても、「仮定」という用語を用いる。しかし、こうした分類では、タラ条件形を従属節とする従属複文に表わされていることがらを説明できているとはいがたい。この論文では、文が対象的なことがらとモダリティの二つの側面をもつ構築物であるという点にたちかえり、特にモダリティの観点を中心に分析していく。その結果、タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節のモーダルな意味をそれぞれとりだすことができた。そして、これらのくみあわせから、いくつかの分類としてタラ条件形を従属節とする従属複文をとらえることができた。

キーワード：タラ条件形、主節と従属節、モーダルな意味、文の通達的なタイプ

1. はじめに

これまでの研究では、タラ形式の従属節に関して、「条件」を表わすものとして、具体的には「仮定条件」、「反事実的な条件」、「事実的な条件」を

表わすものとして、現実との事実関係（レアリティー）の点から分類をしたもののがほとんどである¹⁾。しかし、タラ形式を従属節とする従属複文に対して、この現実との事実関係（レアリティー）の点では、十分に説明ができないと思われる。この論文では、文が対象的なことがらとモダリティの二つの側面をもつ構築物であるという点にたちかえり、特にモダリティの観点を中心に分析していく。

また、この論文で述べていくタラ条件形による従属複文の分析を先行させた理由は、これまでの研究で明らかなように、タラ条件形がほかの条件形と重複する用法を広く持っているからである。

2. 分析の対象とモダリティ

2.1. 分析の対象

この論文では、2.3 節以降あげるような、発話時において、主節のことがらが実現していないことがらをとらえて述べる複文を分析の対象とする。一方で、タラ形式を従属節とする従属複文は、主節にも従属節にも、すでにあるできごとをとらえて述べる場合もある²⁾。すでにあるできごとをとらえて述べる複文は、ト形式の従属複文にもみられる。こうした用法は、ト条件形による従属複文だけでなく、「～まえ」、「～あと」、「～とき」のような時間関係を表わす従属節をもつ複文や、「～から」、「～ので」のような原因や理由を表わす従属節をもつ複文ともあわせて、今後、分析していくたいと思う。

分析する用例は、話しことばのものを用いる。主に、小説の会話文や、映画などのシナリオの用例を用いることにする。そして、主節と従属節の述語は動詞の用例を用いる。採集した用例には、形容詞述語のもの、名詞述語のものもあったが、それらを動詞述語のものとまとめて論じるには用例数が少ないので動詞の用例に限った。今後、形容詞述語のもの、名詞述語のものも、さらに用例を集め、位置づけていきたい。また、タラ形式を従属節とする従属複文が、基本的に時間的な限定をうける文にしか現れな

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節の意味類型と複文

いため、この論文で扱う用例は、時間的な限定をうける＜個別的・具体的なことがら＞を表わす文である。

2.2. 複文について

複文は、基本的な文（単文）が、一般的には二つ組み合わさったもので、前節（従属節）の述語は終止形以外の形をとり、後節（主節）につづいていく。終止形以外の形には、連体形と連用形（中止形、条件形、逆条件形など）があり、タラ形式を従属節とする従属複文の場合、従属節の述語の形は条件形とよばれ、本稿が分析の対象としているものは、タラ条件形を従属節とする従属複文であるといえる。条件形は、ほかにト条件形、バ条件形、ナラ条件形がある。

基本的な文（単文）は、人間の動作を表わす文（動詞述語文）であれば、「ダレガ（主体） ナニヲ（客体） スル（動作）」のように表わすことができる。複文の場合は、こうした構造が主節にも従属節にも現れる。従属節は複文における文の部分となり、従属節の述語が中止形や条件形をとることによって、主節に対して従属節がどのような関係にあるのかを表わす。主節と従属節に表わされている二つの対象的なことがらを、一つの文にしたものが複文である。

2.3. モーダルな意味について

文には、対象的なことがら（内容）とモダリティ（存在形式）の二つの側面がある。話し手が、伝えるために（言語活動のために）とらえた内容（対象的なことがら）を、現実世界のことがらとの関係においてどのようにとらえているか、そしてまた、聞き手との関係においてどのようにさしだすのか（モダリティ）という面である。モダリティは、述語部分に表わされることが多く、述語の形によって、いくつかの文の通達的なタイプが認められる。タラ条件形の従属複文の主節には、以下のような文の通達的なタイプが現れる。(1), (2), (3), (4) はものがたり文（平叙文）、(5)

はさそいかけ文（命令文）の用例である。

- (1) 「あの大好きな時計の大きな針がね、丁度あすこのところへ行ったら、汽車ばっぽがビイって出ますよ」(波 195 ※鈴木重幸 (1979) p.120 から引用)
- (2) 「夢を持つちやいけないよ。夫婦生活ってものはとても面倒臭いものだ。あたしゃ我慢ができなかつたね。万一生れ替って、もう一度しろって、いわれたら、やっぱり断るだろうね」(花影 86)
- (3) 「そう」
私は首をかしげた。いつものつぐみの行動はさっぱりわからないが、今日は心あたりがあった。
「チャンスがあったら 聞いとくわ」
私が言うとうなずいて葉子ちゃんは出ていった。(TUGUMI 177)
- (4) 「ロバに揺られて、また酔ったのかと思ったよ」
「ロバに乗る前にそう言わいたら、きっと酔ってたかもしれないわね」 (海辺の扉・上 186)
- (5) 「…とにかくおまえの親父と廊下でばったり会って『やあ、つぐみちゃん、東京で欲しいものがあつたら なんでもおっしゃい、買ってこよう』なんちやって言われと、さすがのあたしもほほえみをかえしてしまうもんな」(TUGUMI 58)

これらの文の通達的なタイプが、どのようなモダリティを表わしているか（モーダルな意味）という点からみると、ものがたり文である（1）、（2）、（4）のモーダルな意味は＜確認＞、（3）は＜意志＞、さそいかけ文の（5）は＜命令・勧誘＞のようによばれているものである。この論文では、主節の文のモーダルな意味を、このように文の通達的なタイプをもとにとらえることとする³⁾。どのような述語の形式となっているかにより、さらに詳細なモーダルな意味をとらえることができるが、このようなモーダルな意

味との関連は今後の課題としたい。

一方、従属節は、主節のような、ものがたり文やさそいかけ文というとらえかたはしない。しかし、タラ条件形の従属節もいくつかの意味類型が認められる。これらの意味は、例えば、ト、タラ、バ、ナラの条件形のうち、どの条件形を用いるかによって、従属節のことがらが、習慣的なことがら・一般的なことがらであるのか、個別的なことがらであるのかということを、また、話し手が予測することがらであるのか、すでにあることがらであるのかなどを表わしわけているように、従属節にさしだすことがらを、現実世界のことがらとの関係において、話し手がどのようにとらえているかということを表わしているものであるといえる。このことは、高橋太郎（2003）が、本稿の脚注¹で引用した部分に述べていることでもある。本稿でも条件形をモーダルな意味をもつとして分析していく。つまり、この論文では、タラ条件形の従属節の意味類型を、タラ条件形の従属節のモーダルな意味として以下で述べていくことにする。

3. 分析すること—先行研究との関係から

3.1. 主節のモダリティ

言語学研究会・構文論グループ（1985）（以下、言語学研究会（1985）とよぶ）、奥田靖雄（1986）では、主節と従属節とのむすびつきの関係から、バ条件形とナラ条件形の従属複文を条件的なつきそい・あわせ文、ト条件形とタラ条件形の従属複文を契機的なつきそい・あわせ文と分類している。そして、これらの従属複文について、表1のように、主節に現れる文の陳述的（通達的）なタイプの違いから、ものがたり文が現れるバ、ト条件形の従属複文を＜対象の論理＞によるもの、さそいかけ文⁴⁾も現れるナラ、タラ条件形の従属複文を＜私の論理＞によるものの2系列にわける。

表1 言語学研究会（1985）、奥田靖雄（1986）の分類

| | 条件的なつきそい・あわせ文 | 契機的なつきそい・あわせ文 |
|---------|---------------|---------------|
| <対象の論理> | すれば | すると |
| <私の論理> | するなら | したら |

実際の用例をみると、タラ条件形の用例である（1）～（5）のような用例は、バ条件形やナラ条件形でもいえる場合もある。言語学研究会（1985）の分類は、ト、タラ、バ、ナラ条件形が明確に分類できるようにみえるが、これら形式の中心的な特徴をとらえたもの（一般化されたもの）である。そして、言語学研究会（1985）や奥田靖雄（1986）では、一般化がなされるまでの具体的な記述に関して、タラ条件形については、ほとんど記述されていない。今後、表1のような4つの条件形の位置づけについて考えていきたいと思うが、また、筆者の主張は表1からはずれるものではないと考えるが、本稿では、言語学研究会（1985）や奥田靖雄（1986）ではほとんど用例をあげて述べられていないタラ条件形による従属複文について、具体的に主節と従属節について記述していく。

ト、タラ、バ、ナラ条件形による従属複文に対して、基準となる項目のとらえ方に多少の違いはあるが、前田直子（2009）も、言語学研究会（1985）と同様の十字分類をして、この4形式をとらえる。

表2 前田直子（2009）の分類

| | | 事実的条件文の可否 丁寧形接続の可否 | |
|--------------------|---|-----------------------|----|
| | | 否 | 可 |
| 主節のモダリティー 制約の有無 | 有 | ば | と |
| | 無 | なら | たら |

言語学研究会（1985）と前田直子（2009）の共通の分類項目は、文の陳述的（通達的）なタイプ（主節の述語のタイプ）である。つまり、主節のモダリティである。一方、従属節のモダリティに関してはどちらも明確な記述はない。

また、従来の研究では、「仮定」という用語を用いて、(1)～(5)の複文の主節をとらえる。例えば、前田直子（2009）では、主節の「仮定」には2種類あり、「一つは、事実かどうか分からぬことを仮定する場合と、すでに事実でないことが明らかなることを、仮に事実であった場合はどうであるかと仮定する場合である」p.40と述べている。

そして、また従来の研究では、主節の文の通達的なタイプがさそいかけ文であるという点は考慮されておらず、さそいかけ文の位置づけを明確にせず、ものがたり文のものと一緒に論じているものがほとんどである。このため、「仮定」というモーダルな意味と、<命令・勧誘>というモーダルな意味との関係が不明瞭となっており、問題があると考える。

3.2. 現実との事実関係（レアリティー）

前田直子（2009）や、条件形を従属節とする従属複文に関する多くの研究では、複文に表わされていることがらに対して、現実との事実関係（レアリティー）がどうであるかということに言及する。前田直子（2009）では、「言語によって表された事態と、現実との事実関係」を「レアリティー」と定義し、「レアリティー」は、条件形による従属複文を含む「論理文」⁵⁾の4種類をわかるために重要な概念であると述べる（p.18）。また、「レアリティー」の概念そのものは従来の用語の「仮定」、「確定・既定」に対応するものであると述べており（p.18）、前田直子（2009）の「レアリティー」には、事実的レアリティー、仮説的レアリティー、反事実的レアリティーの3つがあげられている。

前田直子（2009）の研究は、条件形を従属節とする従属複文について、主節と従属節のそれぞれのことがらが、3つの「レアリティー」（事実的レ

アリティー、仮説的レアリティー、反事実的レアリティー）のうちのどれであるかを調べ、これらのくみあわせによって複文を分類し（p.40）、ト、タラ、バ、ナラ条件形の複文に対して詳細な分析をおこなっている。しかし、前田直子（2009）は結論で、先ほどの表2を提示するのだが、前田がおこなった「レアリティー」による分類・分析の内容が、表2の結論とどのように関係しているかは述べられていない。現実との事実関係（レアリティー）という点は、前田が「論理文」とよぶような複文に含まれる従属複文の間の関係をとらえるために必要であると思われるが、条件形（本稿ではタラ条件形）を従属節とする従属複文にどのようなことが表わされているかということを考えるために、十分であるか疑問である。

3.3. 本研究の目的

現実との事実関係（レアリティー）による分類は、前田直子（2009）の定義をみると、事実性に関して、文に表わされていることがらと、現実世界のことがらとの関係しかみておらず、そこには話し手が関係していない。わたしたちの言語活動における単位は、文である。文は単語と文法をつかって作られたものである。文の材料となる単語と文法は、あらかじめわたしたちに与えられており（日本語であれば日本社会に慣習的に存在しており）、話し手は伝えたい内容を表わすのに適切な単語や文法を選択し、こうした単語や文法によって、文を構築していく。本研究では、このような文の基本にたちもどって分析する。特に、主節や従属節の部分に、話し手がどういうことがら（対象的なことがら）を、どのようなものとしてさしだすか（モダリティ）ということをていねいにみていくことにする。具体的には、この論文では、主節と従属節にはどのようなモーダルな意味があるのか、そして、それぞれのモーダルな意味はどのように対応しているのか、ということについて述べていく⁶⁾。

また、上でみたように、これまでの研究では、主節のモダリティに関する分析はあるものの、従属節にさしだされることがらの意味類型に関して

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節の意味類型と複文

は具体的な分析がなされているわけではない。本稿では、話し手がそのことがらの実現をどのようなものとしてさしだすかというモーダルな意味の点から、主節、従属節ともみていくことにする。そして、条件形を従属節とする従属複文の分析において、主節と従属節それぞれのモーダルな点からの分析が有効であることを示したいと思う⁷⁾。

4. 主節と従属節のモーダルな意味

タラ条件形の従属複文の主節にさしだすことがらについて、結論を先どりして提示すると、表3にあるように、5つのモーダルな意味(Aa, Ab, Ac, Ad, B)が関係していた。これらの意味は、話し手がそのことがらの実現をどのようなものとしてさしだすかというモーダルな意味の点からみたものである。5つのうち4つ(Aa, Ab, Ac, Ad)は、従属節のことがらの実現のあと的时间に「A. 実現しうることがらをさしだす」ものとしてとらえることができる。もう一つは「B. 現実と反対のことがらをさしだす」ものである。このA.とB.という2分類は、一義的には、3.1節で述べた従来の「仮定」の二つの意味に相当するものであるといえる。

表3 主節のモーダルな意味と文の通達的なタイプ

| 主節のモーダルな意味 | 文のタイプ |
|--------------------|--------|
| A. 実現しうることがらをさしだす | |
| a. 予定 | |
| b. 予測 | ものがたり文 |
| c. 意志 | |
| d. 命令・勧誘 | さそいかげ文 |
| B. 現実と反対のことがらをさしだす | ものがたり文 |

そして、「a. 予定」、「b. 予測」、「c. 意志」、「d. 命令・勧誘」の分類に関してであるが、まず文の通達的なタイプの点から、さそいかけ文の場合、「d. 命令・勧誘」の意味をとりだすことができる。ものがたり文の場合は、「a. 予定」、「b. 予測」、「c. 意志」の意味をとりだしたが、これらに関しては次節（4.1 節）で述べたいと思う。

以降では、「A. 実現しうることがらをさしだす」ものと、「B. 現実と反対のことがらをさしだす」もののそれぞれについて、文の通達的なタイプの違いや従属節のことがらとの関係から、具体的にみていくことにする。

4.1. 主節に「A. 実現しうることがらをさしだす」場合の主節の4つのモーダルな意味

主節のモーダルな意味は、どのようなことがらが表わされている従属節とむすびついているかということや、文の通達的なタイプの違いが関わる。主節に「A. 実現しうることがらをさしだす」場合、文の通達的なタイプに関しては、ものがたり文とさそいかけ文が現れた。以下、4つのモーダルな意味について、みていく。また、以下あげる用例について、この論文では主節と従属節のそれぞれを分析するため、同じ用例を複数回、提示している。本来なら、用例は連番で提示していくべきであるが、参照のしやすさと、番号提示の煩雑さをさけるために、用例には固定の用例番号をつけることにする。

まずは、文の通達的なタイプがものがたり文の場合の用例である。「A. 実現しうることがらをさしだす」場合の主節のことがらは、非レアルでありかつ、ポテンシャルなことがらである。鈴木重幸（1979）に、完成相非過去形のアクチュアルな未来についての記述がある。未来のことがらは、非レアルでありかつ、ポテンシャルなことがらであることから、下に述べる鈴木重幸（1979）の分類を参考として、本稿でも分析をしていくことにする。

鈴木重幸（1979）は、完成相非過去形のアクチュアルな未来について、

「未来の特定の時間に確実におこることが予定されていることをはっきりと認識してつたえるばあいのほかは、未来における実現を話し手がなんらかのしかたで予測してのべるわけである。また、それが話し手自身の意志的な動きや変化であるばあい、未来における実現を意志として述べるのである」p.121 と述べる⁸⁾。この記述から、次の 3 つの意味をとりだすことができる。

- ①未来の特定の時間に確実におこることが予定されていることをはっきりと認識して伝える
- ②未来における実現を話し手がなんらかのしかたで予測して述べる
- ③未来における実現を意志として述べる

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節においても、非レアルでありかつ、ポテンシャルなことがらを分類した鈴木重幸（1979）の上の 3 つの意味が有効であると考え、これを参考として、以下で述べていく「a. 予定」、「b. 予測」、「c. 意志」という意味をとりだした。以下で順に、「a. 予定」、「b. 予測」、「c. 意志」を含めた表 3 の A. の主節について、述べていく。以下の用例では、記述の対象となっている箇所を太字・ゴシック体で示している。

一つ目は、(1) のように、従属節に時間の経過によって確実に起こることがらがさしだされており、従属節のことがらの実現のあと的时间に、確実に起こることが予定されていることをはっきり認識してさしだすものである（以降で「a. 予定」とよぶ。以下同様）。

- (1) 「あの大きな時計の大きな針がね、丁度あすこのところへ行った
ら、汽車ぽっぽがビイって出ますよ」（波 195 ※鈴木重幸
(1979) p.120 から引用）

二つ目は、(2), (6), (7) のように、従属節のことがらの実現のあと的时间における実現を予測してさしだすものである（b. 予測）。

- (2) 「夢を持つちゃいけないよ。夫婦生活ってものはとても面倒臭いものだ。あたしや我慢ができなかつたね。万一生れ替つて、もう一度しろって、いわれたら、やっぱり断るだろうね」(花影 86)
- (6) 「ちょっと、散歩に行こうか」
私は言った。
「見つかったら しかられるかな。陽子ちゃん、そっと出てきた?」
「うん、大丈夫」(TUGUMI 83)
- (7) うちに帰つて、真菜のことを考えた。真菜は、放課後の教室で、先輩に告白していた。
「あれだけひどく振られたら、いまごろは部屋で泣いているかも
しれない」
わたしはそうつぶやいた。(作例)

三つ目は、(3) のように、主節がものがたり文の意志のモーダルな意味を持つ文で、従属節のことがらの実現のあとの一時間における実現を話し手の意志としてさしだすものである(c. 意志)。

- (3) 「そう」
私は首をかしげた。いつものつぐみの行動はさっぱりわからないが、今回は心あたりがあった。
「チャンスがあつたら 聞いてくわ」
私が言うと、うなづいて葉子ちゃんは出ていった。(TUGUMI 177)

そして、四つ目は、(5), (8), (9) のように、主節がさそいかけ文で、従属節のことがらの実現のあとの一時間における実現を聞き手に対する命令や勧誘としてさしだすものである(d. 命令・勧誘)。

- (5) 「…とにかくおまえの親父と廊下でばったり会って『やあ、つぐみちゃん、東京で欲しいものがあったら なんでもおっしゃい、買ってこよう』なんちやって言われっと、さすがのあたしもほほえみをかえしてしまうもんな」(TUGUMI 58)
- (8) (教室のドアを開け放しに出ていく学生に向かって)
「ねえ、開けたら、閉めてください！」(作例)
- (9) (機械仕掛けのおもちゃを動かして)
「これが止まったら、手を挙げてください」(作例)

4.2. 主節に「A. 実現しうることがらをさしだす」場合の従属節のモーダルな意味

主節が「A. 実現しうることがらをさしだす」の場合の従属節のモーダルな意味について、具体的にみていく。主節の場合と同様に、話し手が現実世界との関係においてどのように認識してさしだしているのかという点からみていく。従属節のモーダルな意味を調べると、次の4つに分類することができる。この節では、従属節の意味について述べていき、主節のどのモーダルな意味と関係しているかという記述は、4.5節でおこなう。

一つ目は、(2), (3), (5), (6) のような、従属節に「実現するかどうかわからないことがらをさしだす」ものである。

- (2) 「夢を持つちゃいけないよ。夫婦生活ってものはとても面倒臭いものだ。あたしや我慢ができなかつたね。万一生れ替って、もう一度しろって、いわれたら、やっぱり断るだろうね」(花影 86)

- (3) 「そう」

私は首をかしげた。いつものつぐみの行動はさっぱりわからないが、今回は心あたりがあった。

「チャンスがあったら 聞いとくわ」

私が言うと、うなずいて葉子ちゃんは出ていった。(TUGUMI

177)

- (5) 「…とにかくおまえの親父と廊下でばったり会って『やあ、つぐみちゃん、東京で欲しいものがあったら なんでもおっしゃい、買ってこよう』なんちやって言われっと、さすがのあたしもほほえみをかえしてしまうもんな」(TUGUMI 58)
- (6) 「ちょっと、散歩に行こうか」
私は言った。
「見つかったら しかられるかな。陽子ちゃん、そっと出てきた？」
「うん、大丈夫」(TUGUMI 83)

そのほか、「実現するかどうかわからないことがらをさしだす」もののバリエントとして、現時点では(10), (11)のようなものをいれておく。発話時点の話し手にとってはわからない・しらないことがらをさしだす場合である。一方の面からみると、これらの従属節のことがらは、事実であるかそうでないかという点では確定しているものである（例えば(10)は、聞き手にとっては「予定があるか否か」は確定している）。これらは、現実との事実関係という点からの分類では、位置づけを説明しがたい用例である。

- (10) 「でも、おぼえてる。懐かしいわ。ねえ、もうあがれるの？ 飯食べに行かない？ もし予定がなかつたら」(N·P 41)
- (11) 母親が自分の娘を疑って、
「あかねちゃん、あのお店で盗みをしていたら、全部出しなさい」
(作例)

二つ目は、(1), (9)のように、従属節に、時間の経過によって起こることがら、つまり「予定的なことがらをさしだす」ものである。高橋太郎(2003)では、「予定的な条件をあらわすばあい」と分類されており、(12), (13)

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節の意味類型と複文の用例があがっている。これらの用例も、現実との事実関係という点からは、事実であり、これまでの分類の観点からでは、分類しにくいものである。

- (1) 「あの大きな時計の大きな針がね、丁度あすこのところへ行ったら、汽車ぽっぽがビイって出ますよ」(波 195 ※鈴木重幸(1979) p.120 から引用)
- (9) (機械仕掛けのおもちゃを動かして)
「これが止まつたら、手を差してください」(作例)
- (12) 静、おれが死んだら、このいえをおまえにやろう。(夏目漱石「こころ」)(※高橋太郎(1993) p.248 より引用)
- (13) むこうについたら、電話してくれ。(※高橋太郎(1993) p.248 より引用)

三つ目は、(14) のように、従属節に「現実と反対のことがら」としてではなく、話し手が過去を振り返って、「想像による発話時以前のことがらをさしだす」ものである⁹⁾。これらも、現実との事実関係からの分類では、説明しがたいものである。また、もし、話し手が従属節のことがらを「現実と反対のことがら」としてさしだすのであれば、主節のことがらも「現実と反対のことがら」としてさしだされる。こうした用例は、次の 4.3 節で述べていく。

- (14) 「よくでもそんな時に出られたものですね」と私が讃嘆をこめていうと、わが分隊長は笑って「だって、中にいて突撃されたらみんなやられちまうものな」と答えた。(俘虜記 120)

四つ目は、(7), (8) のような、従属節に、すでにあることがら、つまり「現実のことがらをさしだす」ものである。

- (7) うちに帰って、真菜のことを考えた。真菜は、放課後の教室で、先輩に告白していた。
- 「あれだけひどく振られたら、いまごろは部屋で泣いているかも
しれない」
- わたしはそうつぶやいた。(作例)
- (8) (教室のドアを開け放しに出ていく学生に向かって)
「ねえ、開けたら、閉めてください！」(作例)

4.3. 主節に「B. 現実と反対のことがらをさしだす」場合の主節のモーダルな意味

主節に「B. 現実と反対のことがらをさしだす」場合、文の通達的なタイプにはものがたり文が現れる。主節のモーダルな意味は、(4), (15) のように、従属節のことがらが実現したあの時間において、実際には実現しなかった・実現していないことがらの実現を想像してさしだす、というものである。

- (4) 「ロバに揺られて、また酔ったのかと思ったよ」
「ロバに乗る前にそう言われたら、きっと酔ってたかもしれない
わね」(海辺の扉・上 186)
- (15) 「それにしてもよく乙彦に気づいたわね」
「他に大勢人がいたら、わからなかつたかもしれない。でも、誰もいない坂道で正面から運命的にすれ違ったからね」(N・P 43)

4.4. 主節に「B. 現実と反対のことがらをさしだす」場合の従属節のモーダルな意味

従属節も、(4), (15) のように、実際には実現しなかった・実現していない現実と反対のことがらとしてさしだすものである。「現実と反対のことがらをさしだす」ものも、文の対象的なことがらに、過去のこと((4), (15)), 発

話時のこと((16)), 未来のこと((17))のいずれもとらえることができる。

- (4) 「ロバに揺られて、また酔ったのかと思ったよ」
「ロバに乗る前にそう言わいたら, きっと酔ってたかもしれないね」(海辺の扉・上 186)
- (15) 「それにしてもよく乙彦に気づいたわね」
「他に大勢人がいたら, わからなかつたかもしれない。でも、誰もいない坂道で正面から運命的にすれ違ったからね」(N・P 43)
- (16) 川の流れが速いので、臭気は立ち上がらないが、もし流れが遅くて水がよどんでいたら, この付近一帯は臭気に悩まされるに違いない。(崖 ※前田直子 (2009) p.42 から引用)
- (17) 「おいどうしたジョージ」
と駆けつけたフランクが声をかけると,
「このまま眠られせてくれたら, 文字どおりの大往生を遂げることができたのに, ばかなまねをしてくれたものだ」(アラスカ物語
※工藤真由美 (1997) p.54 から引用)

4.5. タラ条件形を従属節とする従属複文に表わされていること

4.1～4.4 節でみてきた主節と従属節のモーダルな意味をまとめたものが、表4である。

複文の主節のムード（モダリティ）は、主語の人称や、陳述副詞などによっても規定される¹⁰⁾。そして、条件節も主節のムード（モダリティ）に影響を与える。例えば、タラ、ナラ条件節は、主節がさそいかげ文の用例があるが、ト、バ条件節にはないように、この節では、条件節と主節との関係を考えるうえで、4.1～4.4 節でみてきた従属節の意味類型が、主節のモーダルな意味とどのようにむすびつくのかをみていく。

表4 タラ形式の従属複文の主節と従属節のモーダルな意味と
文の通達的なタイプ

| 従属節のモーダルな意味 | 主節のモーダルな意味 | 文のタイプ |
|---------------------------|--------------------|--------|
| 1. 実現するかどうかわからないことがらをさしだす | A. 実現しうることがらをさしだす | |
| 2. 予定的なことがらをさしだす | a. 予定 | ものがたり文 |
| 3. 想像による発話時以前のことがらをさしだす | b. 予測 | ものがたり文 |
| 4. 現実のことがらをさしだす | c. 意志 | |
| 5. 現実と反対のことがらをさしだす | d. 命令・勧誘 | さそいかけ文 |
| | B. 現実と反対のことがらをさしだす | ものがたり文 |

上にあげた表4には、主節と従属節のモーダルな意味を書きだしたが、それぞれが相互にすべてむすびつくわけではなかった。ただし、この点は、本稿が限られた用例での分析であることが影響していることも考えられるため、さらに広く用例を集めることと、今後、主節と従属節とのむすびつきを分析する際に、複文の種類とその理由を明らかにしていくことから、本稿の内容を精緻化していきたいと思う。以下では、主節のモーダルな意味と従属節のモーダルな意味とが、どのような関係にあるのかという点からみしていく。

従属節に「1. 実現するかどうかわからないことがらをさしだす」場合の複文から順にみていく。(1-Ab) という記号は、- (ハイフン) の前半が表4の従属節の意味分類を、後半が主節の意味分類を表わしている。

(1-Ab) は、従属節に話し手が発話時以降における実現を予測・推測することがらが条件(※主節と従属節との関係は、現段階では「条件」

という用語で代表させておく。以下も同様である）として述べられ、その帰結である主節のことがらにも発話時以降における実現を予測したことがらを述べるものである。下記の用例には、ここまで記述に用いた用例以外のものもあげる¹¹⁾。用例番号が(18)以降のものがそれである。

- (2) 「夢を持つちゃいけないよ。夫婦生活ってものはとても面倒臭いものだ。あたしや我慢ができないかったね。万一生れ替って、もう一度しろって、いわれたら、やっぱり断るだろうね」（花影 86）
- (6) 「ちょっと、散歩に行こうか」
私は言った。
「見つかったら しかられるかな。陽子ちゃん、そっと出てきた？」
「うん、大丈夫」（TUGUMI 83）
- (18) 「家族の誰も文学なんかに無縁の人種だから、もし俺の小説が賞でもとったら、みんなびっくりして腰を扱かすだろうなあ…題材が題材だから、親父や兄貴、怒るだろうな、親父は大徳産業の相談役だもんな…俺、クビになるのはしようがないけど、親父や兄貴がこの町で暮せなくなったら、悪いなあ、家庭も滅茶苦茶になるだろうなあ…」（文学賞殺人事件 大いなる助走）
- (19) 綱島「指をつめるか服部君…」／キクエ「よしなさいってば…」／藤村「もうこの街には住めないよ。さっさと荷物をまとめて夜逃げしなさい」／岸本「そうはいかん。追放したら 何をいわれるか分からん。かえって火に油を注ぐことになる」／キクエ「そうよねえ」（善人の条件）

(1-Ac)は、従属節に発話時以降における実現を予測・推測することがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらには話し手の意志を述べるものである。

(3) 「そう」

私は首をかしげた。いつものつぐみの行動はさっぱりわからないが、今回は心あたりがあった。

「チャンスがあつたら 聞いとくわ」

私が言うと、うなずいて葉子ちゃんは出ていった。(TUGUMI 177)

(20) ノロノロと着替えている秋平達を、北東学院の補欠の小さな選手・ブンタが睨んでいる。ケン、ブンタの側に来る。ケン、秋平達を見る。／ケン「おい、おまえら、相撲を嘗めてんのか。今度ふざけたマネしたら ぶつ殺すからな。覚えとけ」虚ろに見返す秋平たち。(シコふんじやつた)

(21) 雜上「明日滝さんが寝ちまったよ」／梅木「困りましたな」／鯫口「起すな起すな、寝かせといてあげろ、疲れてるんだよ」／膳上「ぼくはこの『猫屋敷』というのは、感心せんのだなア…(メモを見ながら) 女の性格が描かれていない、結末が弱い、それに人情話だか怪談だかどっちつかずのものになっている」／海牛綿「確かにそうですわ」／鯫口「そこがいいんじゃない(坂氏に)君など、この作品好きなんじゃないのかねえ……これ推してくれたら、いい女優を紹介するが」／坂氏「女優?! (目の色を変える) 私はこの『猫屋敷』を推します」／膳上「(苦笑) かないませんな、鯫口さんには」(文学賞殺人事件 大いなる助走)

(1-Ad)は、従属節に発話時以降における実現を予測・推測することがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらには聞き手に対する命令や勧誘を述べるものである。

(5) 「…とにかくおまえの親父と廊下でばったり会って『やあ、つぐみちゃん、東京で欲しいものがあつたら なんでもおっしゃい、買

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節の意味類型と複文

ってこよう』なんちやって言われっと、さすがのあたしもほほえみをかえしてしまうもんな」(TUGUMI 58)

(10) 「でも、おぼえてる。懐かしいわ。ねえ、もうあがれるの? 二
飯食べに行かない? もし予定がなかつたら」(N・P 41)

(11) 母親が自分の娘を疑って、

「あかねちゃん、あのお店で盗みをしていたら, 全部出しなさい!」

(作例)

(22) 実加「お姉ちゃん。知ってるんでしょ? 落したとこ」／答えはない。／実加「知ってたら 教えてよ。もしあれを誰かに読まれたら…」(ふたり)

(23) 永尾「ちょっと会社の方がトラブルっちゃってさ、悪いけどここで」／さとみ「え、行っちゃうの…」／永尾「ごめん、あとは二人でさ」／さとみ「(三上を見て、不安) …」／三上「時間かかるのか?」／永尾「さあ」／三上「昨夜の店にいる、仕事が早く終わつたら 来いよ, その方が閑口もさ」／永尾「(さとみに) いいの?」／さとみ「うん、待ってる」(東京ラブストーリー)

(2-Aa)は、従属節に発話時以降に起こることが確実であることがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらには確実に起こること（予定されていること）をはつきり認識して述べるものである。

(1) 「あの大きな時計の大きな針がね、丁度あすこのところへ行った
ら、汽車ばっぽがビイって出ますよ」(波 195 ※鈴木重幸(1979)
p.120 から引用)

(2-Ac)は、従属節に発話時以降に起こることが確実であることがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらには話し手の

意志を述べるものである。

- (12) 静、おれが死んだら、このいえをおまえにやろう。(夏目漱石「こころ」)(※高橋太郎(1993)p.248より引用)
- (24) 12号「ここまで頑張ったんだから、もうちょっとの我慢ですよね」／1号「なんとか早く終らせるよう努力しますから」／8号「最後まで頑張りましょう」／3号「…」／12号「ほらパフェだってまだこんなに残ってるし」／3号「…」／10号「さ、さ」／ゆっくりパフェを食べ出す3号。／3号「食べたら帰ります」／12号「まあまあ、そう言わずに」(12人のやさしい日本人)

(2-Ad)は、従属節に発話時以降に起こることが確実であることがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらには聞き手に対する命令や勧誘を述べるものである。

- (9) (機械仕掛けのおもちゃを動かして)
「これが止まつたら、手を挙げてください」(作例)
- (13) むこうについたら、電話してくれ。(※高橋太郎(1993)p.248より引用)
- (25) 麻美「マリアの友達?」／フェイ、うなずく。／麻美「お店終わったら、あたしの部屋へ来ない?」／フェイ「…」／麻美、とっさに、／麻美「(英語で) 今夜、遊びに来ない?」／フェイ「…イエス」(あふれる熱い涙)
- (26) いさ子「(強く) だから房子は潔白なんです。それでいいじゃありませんか」／芳彦「何が潔白だ。表向きはいいとしても、内側はどうなりますか。私たちの結婚生活は終わったも同然ですよ。牧原家は完全に崩壊したんだ」／房子「そうね、選挙が終わったら離婚しましょう」／芳彦「何?」／いさ子「離婚する?」／房子「私

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節の意味類型と複文

も疲れ果てました。いざこぎはもうたくさん…」(善人の条件)

(3-Ab)は、従属節に発話時以前のことがらを想像したものが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらにはあることがらの実現を予測して述べるというものである。

- (14) 「よくでもそんな時に出られたのですね」と私が讃嘆をこめていうと、わが分隊長は笑って「だって、中にいて突撃されたらみんなやられちまうものな」と答えた。(俘虜記 120)

(4-Ab)は、従属節に現実のことがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらにはあることがらの実現を予測して述べるというものである。

- (7) うちに帰って、真菜のことを考えた。真菜は、放課後の教室で、先輩に告白していた。

「あれだけひどく振られたら、いまごろは部屋で泣いているかもしぬない」

わたしはそうつぶやいた。(作例)

- (27) 教立大学・キャンパス／夏子、穴山に走りよる。／夏子「テレビ見てくれました?」／穴山「中々やるじゃないですか」／夏子「テレビにあれだけ取り上げられたら彼らだって覚悟するでしょ」／穴山「いつ逃げ出すかと思ったけどこれで当分大丈夫ってわけか。しかし、よく取材に来てくれたな」(シコふんじゅつ)

(4-Ad)は、従属節に現実のことがらが条件として述べられ、その帰結である主節のことがらには聞き手に対する命令や勧誘を述べるものである。

- (8) (教室のドアを開け放しに出ていく学生に向かって)
「ねえ、開けたら、閉めてください！」(作例)
- (28) エリ、どうにかワンコーラスを歌い終わる。ミッキー、きよし、リズムでふざける。下手クソなエリの歌を茶化す風で。思わず、涙が出てしまうエリ。／サチオ「泣くんだったら、辞めろ！」／エリ「…」(Aサインデイズ)

次に、主節に「B. 現実と反対のことがらをさしだす」場合の複文についてである¹²⁾。

(5-B)は、従属節に実際には実現しなかった・実現していないことがらの実現が条件として述べられ、その帰結である主節のことがらにも実際には実現しなかった・実現していないことがらの実現を想像して述べるというものである。

- (4) 「ロバに揺られて、また酔ったのかと思ったよ」
「ロバに乗る前にそう言われたら、きっと酔ってたかもしれないわね」(海辺の扉・上 186)
- (15) 「それにしてもよく乙彦に気づいたわね」
「他に大勢人がいたら、わからなかつたかもしれない。でも、誰もいない坂道で正面から運命的にすれ違ったからね」(N・P 43)
- (16) 川の流れが速いので、臭気は立ち上がらないが、もし流れが遅くて水がよどんでいたら、この付近一帯は臭気に悩まされるに違いない。(崖 ※前田直子 (2009) p.42 から引用)
- (17) 「おいどうしたジョージ」
と駆けつけたフランクが声をかけると、
「このまま眠られせてくれたなら、文字どおりの大往生を遂げることができたのに、ばかなまねをしてくれたものだ」(アラスカ物語)

※工藤真由美（1997）p.54 から引用）

- (29) シティホテル・スヴィートルーム（夜）／万里子「(受話器に静かに) 智ちゃんの一家はハワイでのんびり冬休み。智也ちゃんは研修でアメリカ。実加にもキレイな絵ハガキくれたでしょ。あんたぐらい文才があつたら、彼に華麗な詩かなんか遺せるのにね／実加の声「(受話器から) 万里子…／万里子「(受話器に) クラスのみんなによろしく」（ふたり）
- (30) 三上、席を立つ。／さとみ「？」／三上「永尾によろしくな」／さとみ「…帰るの？」／三上、離れて行く——／さとみ「嫌いになんか」／三上、立ち止まる。／さとみ「嫌いになれたら、どんなに楽だったろ…」／三上「え…」／さとみ「…五年前、東京出てくる時、駅までの桜並木を歩きながら思ったの」／三上「…」
(東京ラブストーリー)

5.まとめ

この論文では、タラ条件形を従属節とする従属複文をとらえるために、主節と従属節のモーダルな意味についてみてきた。最初に述べたように、タラ条件形を従属節とする従属複文を分析する上で、文の重要な側面である対象的なことがらとモダリティをみておくことが必要であると考えたからである。

4 節で分析してきたとおり、主節だけでなく、従属節もモーダルな意味の点からとらえて分析することが有効であったと考える。その結果として、現実との事実関係（レアリティー）の点からではとらえることのできない意味を指摘することができた。タラ条件形の従属複文の主節と従属節のそれぞれのモーダルな意味は、表4に示した通りである。そして、これらの主節と従属節のそれぞれのモーダルな意味は、複文において、お互いに関係しあうことでのてきた意味であり、タラ条件形を従属節とする従属複文に表わされていることに関して、4.5 節で記述したような 10 分類を得ること

とができた。ただし、どういう意味の文があるかという列举にとどまっている。今後、主節と従属節とのあいだのむすびつきについて、分析を深めていきたい。その際、この論文では、主節と従属節のそれぞれについて分析するという方法をとったが、従属節は主節に従属する文の部分であり、主節と従属節とを単純にくっつけたものではない。主節や従属節が、どのような（ことがら的、文法的）意味を表わし、複文においてどのような機能を担っているのかということを分析し、主節と従属節とのむすびつきについて、みていきたいと思う。

さらに、タラ形式の従属複文にはすでにあるできごとを述べる場合があり、それと今回分析したものとの関係や、ほかの条件形による従属複文との関係についても今後の課題である。

<注>

- 1) 高橋太郎（2003）では、「条件形・讓歩形は、中止形とちがって、モーダルな側面をもっている。つまり、条件形・讓歩形のさししめすことがらが現実とどんな関係があるかが、このかたちをとおして、はなし手によって、しめされるのである」p.243と述べられており、「その条件をその文のそとにある現実とむすびつけるはたらき」p.243があるとしている。こうした点から、高橋太郎（2003）の従属節の分類は、モダリティ（モーダルな意味）の点からの分類であるといえるだろう。
- 2) 次のような用例である。
 - 一. 「耳が痛い」
竹一は、立ったままでそう言いました。
「雨に濡れたら、痛くなったよ」
自分が、見てみると、両方の耳が、ひどい耳だれでした。（人間失格 28）
 - 二. 「ハツ子はどっちの方角から来ましたか。よく思い出して下さい」
秀次郎は宏のもとの同僚で、被告側に同情的な証人であることは、さっきからの尋問の経過にあらわれていた。有利な証言を引き出すことが出来るはずであった。
「よくおぼえてないんです。ぼく達は車をいじってました。声をかけられて、ふり返ったら、そこに立っていたんです」（事件 261）
- 3) ほかにも、文の通達的なタイプには、一般的にまちのぞみ文や、疑問文などがあげられる。まちのぞみ文の位置づけはいまだ議論があり、また筆者が採集した用例数も十分ではないため、この論文での位置づけは保留にしておく。疑問文も今後、個別に分析をしていきたい。

タラ条件形を従属節とする従属複文の主節と従属節の意味類型と複文

- 4) 言語学研究会 (1985), 奥田靖雄 (1989) は、文のタイプに「まちのぞみ文」をたてる。ナラ, タラ条件形はまちのぞみ文にも用いられる。本稿では、脚注 3) で述べたように、まちのぞみ文の用例の分類については、今後、考えることにする。
- 5) 前田直子 (2009) の「論理文」とは、前田の用語でいうと、①条件文 (ば, なら, と, たら), ②原因・理由文 (から, ので), ③逆条件文 (ても), ④逆原因文 (のに) を含む複文のことである p.31。
- 6) 宮部真由美 (2010) では、モーダルな意味の点からの分類によって、条件形式を分類していくことが有効であることが述べられているが、ト, タラ, バ, ナラ条件形の従属複文全体を扱っており、詳細に述べられているわけではない。
- 7) この論文の分析には、現実との事実関係 (レアリティー) は必要ではないが、今後の分析においては必要であると思われる。しかし、その際には、前田直子 (2009) の定義ではなく、話し手が、現実世界との関連において、事実関係の点からどのようにことがらをとらえているかというモーダルな意味として、モダリティのなかで扱いたいと思う。
- 8) そして、「したがって、アクチュアルな未来の意味は、未来における実現が確実なものとして予定されていることを話し手がしているばかりのほかは、話し手の予測的な態度、または意志的な態度というムード的な（モーダルな）ニュアンスが、おおかれすくなれ、つきまとう」 p.121 と、鈴木重幸 (1979) は述べている。
- 9) 前田直子 (2009) では、「過去における推論過程」として分類されており、「生起するかどうかが不明な過去を取り上げる」 p.45 として、タラ条件節ではないが、次の用例をあげている。そして、「一見、反事実的用法に見えるが、過去のある時点において前件が未実現であることを意味する」 p.45 のようにも述べている。
三. もし推定時間の通り犯行が行われていれば、まだ比較的時間も早いうちなので、目撃者がいるかもしれない。（人間の証明 ※前田直子 (2009) p.45 から引用）
- 10) これはムードだけでなく、テンスやアスペクトも同様である。
- 11) テレビドラマ、映画などのシナリオからの用例であるため、コンテクストがわかりやすい用例をあげる。
- 12) 前田直子 (2009) は、ナラ形式の従属複文は、現実のことがらを条件とすることもできると述べている。
四. 「いいお店ですね。ちっとも知りませんでした。昭子さんのお店なら、是非、オープンの時に伺いましたのに…」（午後の恋人 ※前田直子 (2009) p.46 から引用）
五. 「こんなところへ来るのなら清書を持って来ればよかったです」（夫婦の情景 ※前田直子 (2009) p.46 から引用）

<参考文献>

- 奥田靖雄（1986）「条件づけを表現するつきそい・あわせ文—その体系性をめぐって—」『教育国語』87, 教育科学研究会・国語部会編, むぎ書房.
- 奥田靖雄（1996）「文のこと—その分類をめぐって—」『教育国語』2-22, 教育科学研究会・国語部会編, むぎ書房.
- 工藤浩（1989）「現代日本語の文の叙法性 序説」『東京外国语大学論集』39.
- 工藤真由美（1997）「反事實性の表現をめぐって」『横浜国立大学人文紀要. 第二類 語学・文学』44.
- 言語学研究会・構文論グループ（1985）「条件づけを表現するつきそい・あわせ文（一）—その1・まえがき—」『教育国語』81, むぎ書房.
- 鈴木重幸（1979）「現代日本語の動詞のテンス—終止的な述語につかわれた完成相の叙述法断定のばあい—」, 鈴木重幸（1996）『形態論・序説』むぎ書房に所収.
- 高橋太郎（2003）『動詞九章』ひつじ書房.
- 前田直子（2009）『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版.
- 宮部真由美（2010）「現代日本語の条件文の分析のための一考察 —「～と」「～たら」「～ば」「～なら」を中心に—」『文学部紀要』23-2, 文教大学.

用例の出典（※本稿に引用した用例の作品のみ挙げる）

| | | |
|----------|-------|------|
| 『海辺の扉・上』 | 宮本輝 | 角川文庫 |
| 『花影』 | 大岡昇平 | 新潮文庫 |
| 『浮城記』 | 大岡昇平 | 新潮文庫 |
| 『N・P』 | 吉本ばなな | 角川文庫 |
| 『TUGUMI』 | 吉本ばなな | 中公文庫 |

テレビドラマ, 映画, 舞台のシナリオ

『あふれる熱い涙』, 『A サインデイズ』, 『シコふんじやつ』, 『12人の優しい日本人』, 『善人の条件』, 『東京ラブストーリー』, 『ふたり』, 『文学賞殺人事件 大いなる助走』